

1

(1)

道路に面する地域以外の地域における騒音（一般環境騒音）の実態を把握するため、14市町が表2.3.1のとおり、73地点において調査を実施しました。

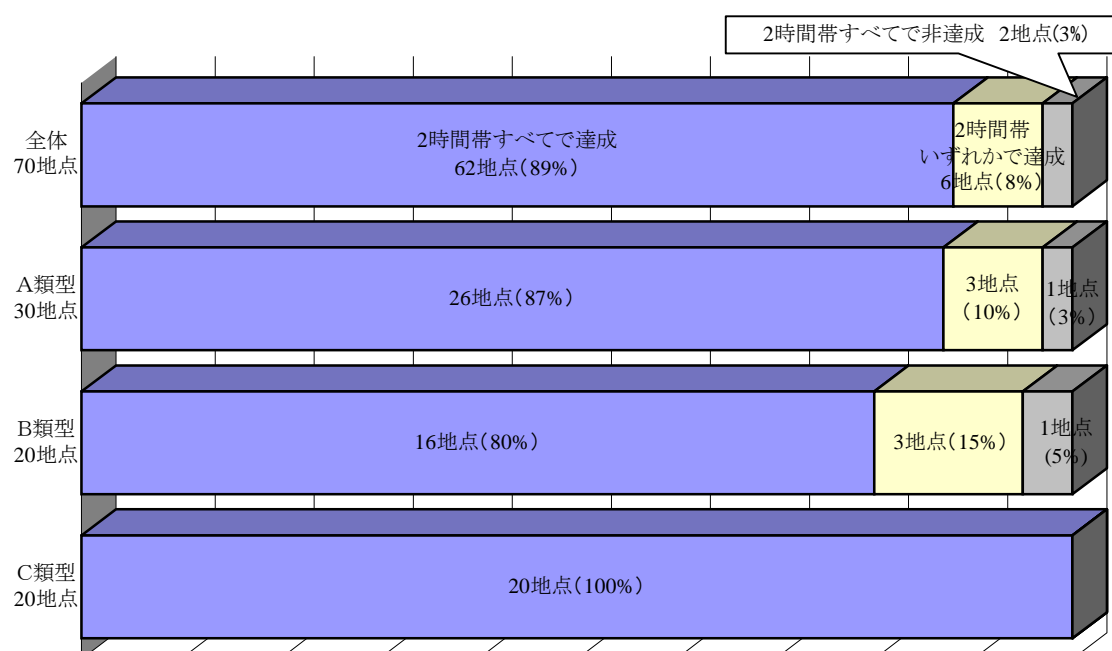
2.3.1 15

市 町	調査地点数	市 町	調査地点数	市 町	調査地点数
富山市	9(9)	砺波市	1(1)	小杉町	5(5)
高岡市	18(18)	小矢部市	13(13)	井波町	1(1)
新湊市	1(1)	大沢野町	2(1)	福光町	1(1)
氷見市	6(6)	朝日町	4(4)	福岡町	1(1)
滑川市	8(7)	婦中町	3(2)	合 計	73(70)

注 ()内は、調査地点数のうち、環境基準が定められている地点であって、昼間及び夜間とも調査を実施した地点数である。

一般環境騒音の調査地点のうち、環境基準に係る地域の類型が指定されており、かつ、昼間及び夜間とも調査を実施した70地点の環境基準の達成状況は、図2.3.1のとおりで、昼間及び夜間の2時間帯すべてで環境基準を達成している地点は62地点(89%)であり、昼間及び夜間のいずれかで環境基準を達成している地点は6地点(8%)でした。

2.3.1 15



(2)

()

一般道路に面する地域における自動車騒音の実態を把握するため、県及び 17 市町が、表 2.3.2 のとおり、146 地点において調査を実施しました。

2.3.2

15

市 町	調査地点数		市 町	調査地点数		市 町	調査地点数	
	市 町	県		市 町	県		市 町	県
富山市	20		砺波市	0	1	大門町	6	
高岡市	32	2	小矢部市	4	1	城端町	1	
新湊市	4	1	大沢野町	11	1	庄川町	2	
魚津市	14	1	朝日町	5		福光町	2	
氷見市	11	1	八尾町	2		福岡町	1	
滑川市	8	1	婦中町	20	1	合 計	146	12
黒部市	3	1	小杉町	0	1			

注 県の数値は、面的評価による調査を実施した地点数である。

()

県が実施した日交通量が多い 12 地点の環境基準の達成状況は、表 2.3.3 のとおりで、環境基準を 100% 達成している地点は 7 地点（地点数の割合 59%）で、50%～100% 未満の地点は 4 地点（同 33%）でした。

また、その他の 146 地点における騒音の調査結果は、表 2.3.4 のとおりでした。

2.3.3

15

地域の類型	調査地点数	環境基準達成率の区分		
		0～50%未満	50～100%未満	100%
A+B	1	0	1	0
A+C	1	1	0	0
B	2	0	0	2
B+C	1	0	0	1
C	7	0	3	4
合 計	12	1(8%)	4(33%)	7(59%)

注 1 環境基準達成率は、当該地域内の全ての住居等で昼間及び夜間ともに環境基準を達成していた戸数の割合を把握して面的評価したものである。

2 ()内の数値は、測定値点数に対する達成地点数の割合である。

2.3.4

15

地域の類型	調査地点数	昼間(デシベル)	夜間(デシベル)
		(6時~22時)	(22時~6時)
A	13	51 ~ 73	39 ~ 64
B	41	50 ~ 71	47 ~ 67
C	67	55 ~ 75	44 ~ 73
その他	25	57 ~ 77	54 ~ 74

注 騒音の測定は、17市町が146地点で実施した。

高速自動車国道における自動車騒音の実態を把握するため、県では北陸自動車道2地点及び東海北陸自動車道1地点の計3地点において調査を実施しました。

調査結果は、表2.3.5のとおりで、北陸自動車道及び東海北陸自動車道における昼間の騒音レベルの年度別推移は、図2.3.2のとおりです。

2.3.5

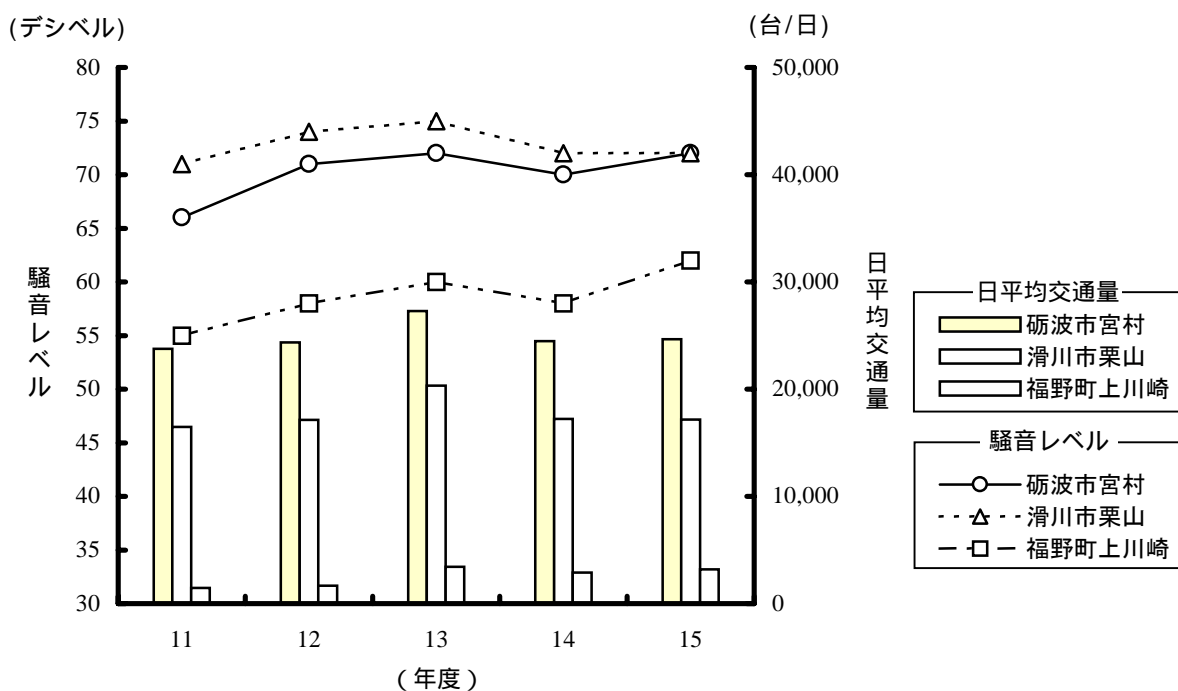
15

調査地点	時間区分	昼間(デシベル)	夜間(デシベル)	交通量 (台/日)
		(6時~22時)	(22時~6時)	
北陸自動車道	砺波市宮村	72	69	24,667
	滑川市栗山	72	71	17,170
東海北陸自動車道	福野町上川崎	62	57	3,199

注1 調査は、各高速自動車国道の敷地境界で実施した。

2 交通量は、日本道路公団北陸支社の調べによる。

2.3.2



(3)

航空機騒音に係る環境基準の達成状況を把握するため、県では、60年6月から富山空港周辺地域（富山市及び婦中町）の4地点において、四季ごとに調査を実施しています。

調査結果は表2.3.6のとおりで、すべての地点において環境基準を達成していました。また、年平均値の年度別推移は、図2.3.3のとおりです。

2.3.6

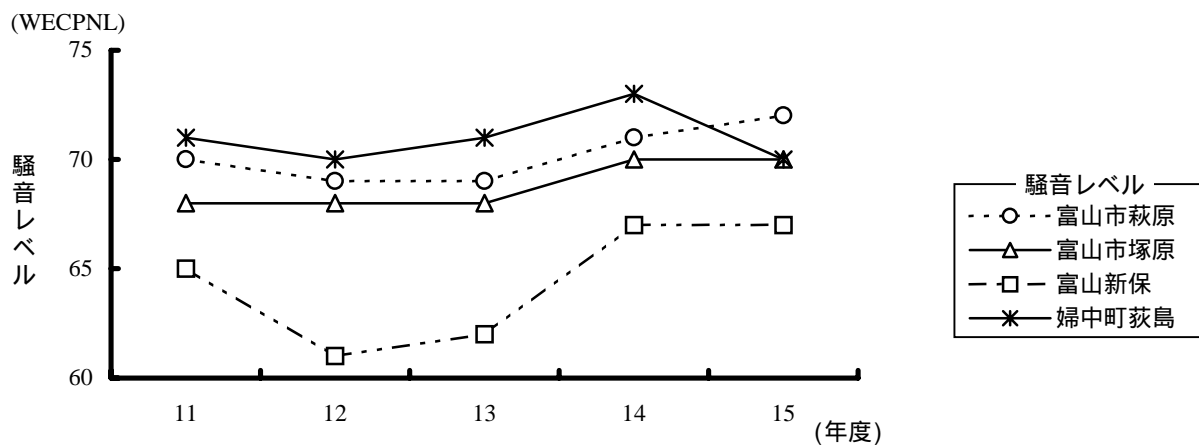
(単位：WECPNL)

調査地点名	調査時期	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
富山市萩原	春季	69	69	68	70	72
	夏季	70	68	70	71	72
	秋季	70	69	70	71	72
	冬季	69	69	66	72	71
	年間	70	69	69	71	72
富山市塚原	春季	67	68	68	69	71
	夏季	68	68	68	70	70
	秋季	68	69	69	72	71
	冬季	67	68	66	69	70
	年間	68	68	68	70	70
富山市新保	春季	64	63	58	63	67
	夏季	62	60	63	68	66
	秋季	65	60	58	66	65
	冬季	67	58	64	68	68
	年間	65	61	62	67	67
婦中町萩島	春季	71	68	72	73	71
	夏季	71	73	68	74	71
	秋季	71	69	72	73	70
	冬季	71	67	72	70	70
	年間	71	70	71	73	70
環境基準		75以下(類型)				

注 1 騒音調査結果は、各調査時期においてそれぞれ7日間連続測定したものである。

2 環境基準との評価は、年間値で行う。

2.3.3



(4)

騒音規制法及び富山県公害防止条例の対象工場・事業場について、表 2.3.7 のとおり市町が立入検査を実施し、規制基準の適合状況及び対象施設の維持管理状況を調査するとともに、技術指導を行いました。

2.3.7

15

業種	食料品製造業	飲料・たばこ・飼料製造業	繊維工業	木材・木製品製造業	パルプ・紙・紙加工品製造業	化学工業	石油製品・石炭製品製造業	プラスチック製品製造業	鉄鋼業	非鉄金属製造業	金属製品製造業	一般機械器具製造業	電気機械器具製造業	電子部品・デバイス製造業	電気業	その他	合計
立入検査件数	4	3	4	3	5	15	2	1	4	5	8	6	5	3	1	7	76

2

(1)

道路交通振動の実態を把握するため、12市町が表 2.3.8 のとおり 93 地点において調査を実施しました。

調査結果は、表 2.3.9 のとおりで、すべての地点における振動レベルは、道路交通振動に係る公安委員会への要請限度を十分下回っていました。

2.3.8

15

市 町	調査地点数	市 町	調査地点数	市 町	調査地点数
富山市	20	小矢部市	4	婦中町	12
高岡市	20	大沢野町	11	庄川町	2
新湊市	4	入善町	2	合 計	93
魚津市	3	朝日町	5		
滑川市	8	八尾町	2		

2.3.9

15

区 域 区 分		地点数	昼間(デシベル)	夜間(デシベル)
			8時~19時	19時~翌日8時
第1種区域	第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、 第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、 第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域	30	<30 ~ 50 (65)	<30 ~ 45 (60)
第2種区域(1)	近隣商業地域、商業地域、準工業地域	44	<30 ~ 51 (70)	<30 ~ 48 (65)
区域以外		19	<30 ~ 58	<30 ~ 50

注1 ()内の数値は、道路管理者又は公安委員会に対する要請限度である。

2 区域区分の地域は、都市計画法第8条第1項第1号に掲げる用途地域である。

(2)

振動規制法の対象工場・事業場について、表 2.3.10 のとおり市町が立入検査を実施し、規制基準の適合状況及び対象施設の維持・管理状況を調査するとともに技術指導を行いました。

2.3.10

15

業種	飲料・たばこ・飼料製造業	木材・木製品製造業	パルプ・紙加工品製造業	化学工業	窯業・土石製品製造業	鉄鋼業	非鉄金属製品製造業	金属製品製造業	一般機械器具製造業	電気機械器具製造業	電子部品・デバイス製品製造業	合計
立入検査件数	1	1	2	3	1	4	3	1	5	2	2	25

3

(1)

県では、悪臭の実態把握と悪臭防止対策の基礎資料を得ることを目的として、飼料・有機質肥料製造業や化学工業等3工場・事業場の敷地境界及び周辺環境等の調査を実施しました。

調査結果は、表 2.3.11 のとおりであり、悪臭防止法の対象工場・事業場においては規制基準を下回っていました。

2.4.11

15

業種	工場・事業場数	測定場所	特定悪臭物質										単位
			アンモニア	メチルメルカプタン	硫化水素	硫化メチル	二硫化メチル	トリメチルアミン	プロピオン酸	ノルマル酪酸	ノルマル吉草酸	イソ吉草酸	
飼料・有機質肥料製造業	1	敷地境界	<0.1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0002 ～ 0.0005	<0.0002 ～ 0.0003	<0.0002	<0.0002	ppm
		周辺環境	<0.1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0002 ～ 0.0017	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
廃棄物処理業	1	敷地境界	<0.1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0002 ～ 0.0006	<0.0002 ～ 0.0003	<0.0002	<0.0002	
		周辺環境	<0.1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0002 ～ 0.0006	<0.0002 ～ 0.0003	<0.0002	<0.0002	
化学工業	1	排水口	-	<0.002	<0.001	<0.005	<0.01	-	-	-	-	-	mg/